

広報



昭和51年5月1日

あいお

No.149

人口住民基本台帳登録

(4月1日現在) 前月対比

人口 9,411人 Δ 25

男 4,468人 Δ 11

女 4,943人 Δ 14

世帯数 2,427世帯 5

発行 秋穂町役場



園児の胸は風船のようにふくらんで……………

きょうは
うれしい
入園日

まぶしいほどに春の陽がそそぐ4月20日、町立としては初めての東幼稚園が、大海小学校内に開園し、午前10時から開園式が行われました。引き続き、来賓とお母さん方の拍手に迎えられて、真新しい園児服を身につけた25人の園児たちが入場し、入園式が行われました。

そして、門脇園長先生からお祝いのことばと、事故に遭わないよう元気に通園するよう励まされお祝いの大きな風船とおまんじゅうをいただきました。

新しい机、いろいろな遊具、きれいな砂場など、整った園舎に園児たちは満足顔であしたからの園の生活に胸をふくらませていました。

51年度 予算総額は 11億5,389万円

一般会計 8億2,500万円 ・ 特別会計 3億2,889万円

三月二十五日の定例町議会で、昭和五十一年度の一般会計予算をはじめ、三つの特別会計予算が議決されました。

昭和四十八年の石油を中心としたエネルギー問題に端を発した深刻な景気後退は、その後も低迷を続けており、このため、市町村の財政事情はかつてない事態にいたっております。

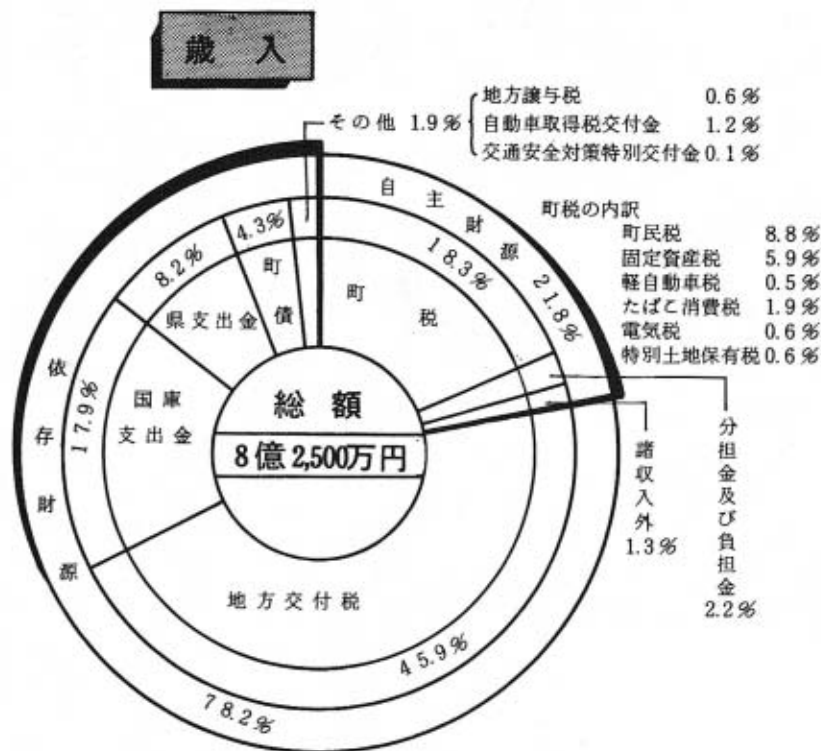
昭和五十一年度の一般会計予算は、このような財政事情の下にあつて、町民生活の安定と町民福祉の充実を念頭に、限られた財源の効率化に徹することを基調として、編成いたしましたものであります。予算規模は、八億二千五百万円で、前年度当初に比し三千九百三十万円の増加で、伸び率は五多となっております。

その概要は、町単独高令者福祉年金の継続実施、保育所(園)の定員増加措置及び保育料の保護者負担の軽減、環境衛生の整備、農業相談員の設置及び生産グループの育成、漁港修築・海岸保全・交通安全施設等の事業、自衛消防団の援助強化、文化財保護・町史編

さん事業、また、教育面においては各施設の整備を図ることによりあります。

なお、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実を図る町立幼稚園については、四月一日に招集しました臨時町議会で関係予算が議決されましたので、新園舎が建設されるまでの間、大海小学校の校舎の一部を活用し四月から開園いたしました。

その他、各予算につきましては次のとおりです。

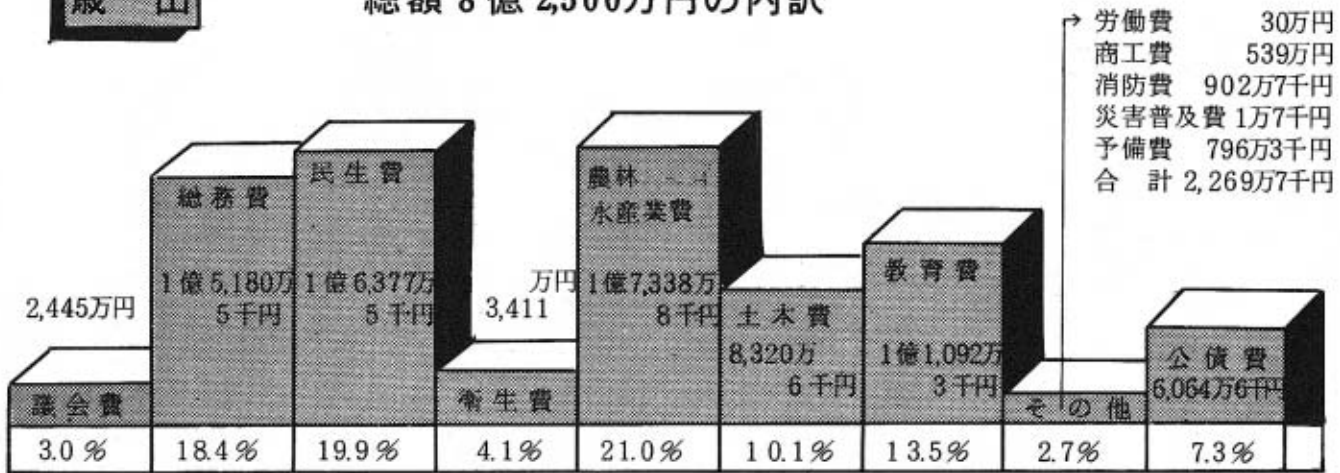


歳入の費目別予算額

区	分	金額	区	分	金額
町	税	151,210	県	支出	67,641
地方譲与税		4,500	財	産	767
自動車取得税交付金		9,500	寄	付	1
地方交付税		379,000	繰	越	1
交通安全対策特別交付金		700	諸	収	7,694
分担金及び負担金		17,952	町	債	35,600
使用料及び手数料		2,710			
国庫支出金		147,724	歳	入	合計
					825,000

歳出

総額 8 億 2,500 万円の内訳



国民健康保険特別会計

単位 千円

歳入			歳出		
区分	金額	%	区分	金額	%
国民健康保険税	85,307	37.0	総務費	12,864	5.6
一部負担金	1		保険給付費	206,265	89.5
使用料及び手数料	10		保健施設費	8,544	3.7
国庫支出金	141,039	61.2	公債費	50	
県支出金	665	0.3	諸支出金	101	
繰入金	3,000	1.3	予備費	2,702	1.2
繰越金	1				
諸収入	503	0.2			
歳入合計	230,526	100.0	歳出合計	230,526	100.0

交通災害共済事業特別会計

単位 千円

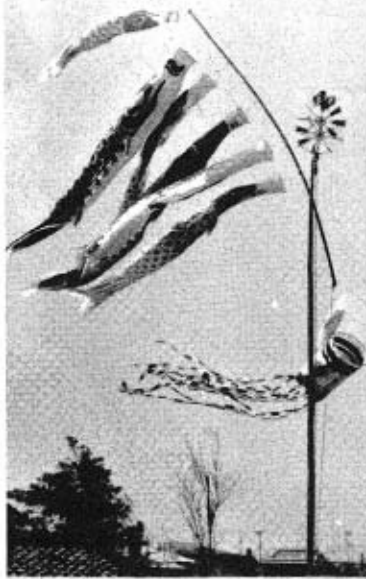
歳入			歳出		
区分	金額	%	区分	金額	%
共済会費収入	2,315	31.3	交通災害共済事業費	2,361	31.9
繰越金	2,990	40.4	再共済掛金	2,080	28.1
共済交付金	2,080	28.1	予備費	2,959	40.0
諸収入	15	0.2			
歳入合計	7,400	100.0	歳出合計	7,400	100.0

国民宿舎特別会計

単位 千円

歳入			歳出		
区分	金額	%	区分	金額	%
使用料及び手数料	79,170	87.0	休養施設費	84,464	92.8
繰越金	3,000	3.3	公債費	2,866	3.2
諸収入	8,800	9.7	予備費	3,640	4.0
歳入合計	90,970	100.0	歳出合計	90,970	100.0

5月
児童福祉月間



日本国憲法は、未来の担い手として子どもが健やかに成長できることを期待していますが、この憲法の精神にのっとり、児童憲章が昭和二十五年のこの日に定められました。

児童は、人として尊ばれる
 児童は、社会の一員として重んぜられる
 児童は、よい環境のなかで育てられる

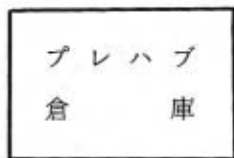
役場庁舎が完成

各課の移転は5月上旬に

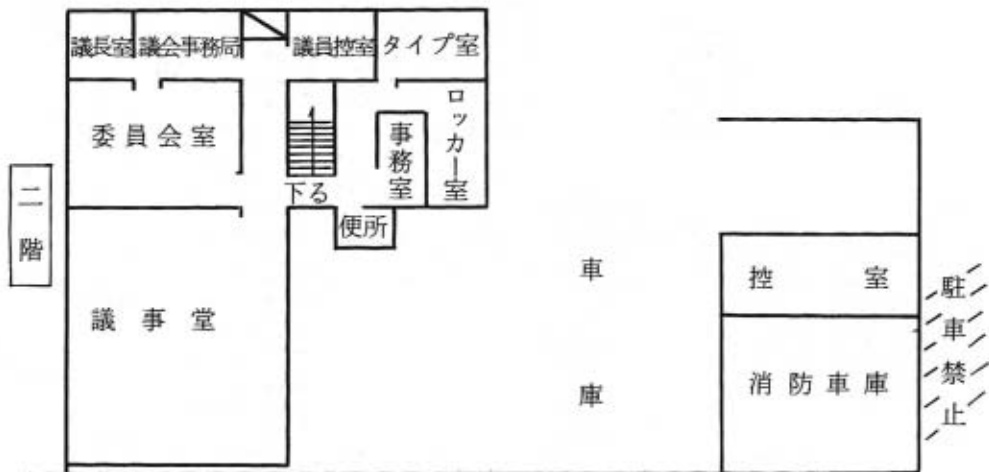
老朽のため、建て替えの行われていた庁舎がこのほど完成しました。これに伴い、課の配置が見取図のように一部変わりますが、各課の移転は5月上旬に行う予定です。

町民のみなさんには、今しばらくご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

庁内配置図



(新庁舎)



農業者年金へ 加入はお済みですか

昭和四十六年に発足した農業者年金は、五年を経過し、今年からすでに経営移譲年金の支給も始まっております。この年金に加入することができない人は、当然加入しなければならぬ人と、希望により加入することができる人になっております。

サラリーマンの奥さんも 国民年金に加入しましょう

加入者は、今年六月一日現在で考えた場合、当然加入資格者は、大正八年六月一日以降に生まれた人。希望加入資格者は、昭和十一年六月一日以降に生まれた人に限られ、次の要件をみたしておられる方です。

(当然加入資格者)

農地等の経営面積が五〇アール以上の経営主で、国民年金に加入しておられる方。

(任意加入資格者)

農地等の経営面積が三〇アール以上五〇アール未満であって、その耕作に必要な労働時間が年間七〇〇時間以上である経営主、又は、農地等の経営面積が五〇アール以上である農業経営主の後継者(子、孫など)で、一定の要件をみたしており国民年金に加入しておられる方。

「経営移譲年金と 農業者老齢年金」

農業者年金には、経営移譲年金

と農業者老齢年金の二種類があり
ます。

経営移譲年金は、六十歳を期して
安心して若い後継者へバトンタッ
チできる年金又は、第三者に経営
移譲した場合のもので、今年か
らの年金がもらえる人は大正五

ご主人が他の年金制度に加入し ておられる奥さんがたで、いずれ の年金制度にも加入しておられな いかたは、希望して国民年金に加 入することができます。

国民年金に加入して六十歳にな
るまで保険料を納められますと、
六十五歳(希望すれば六十歳)か
ら奥さんご自身の老齢年金、また
は通算老齢年金が受けられます。

また、不幸にしてご主人が、死
亡され、十八歳未満の子供さんが
おられる場合は、母子年金が受け
られます。

また奥さん自身が病氣やけがに
よって、国民年金で定めている、
一定の障害にいられた場合は、障
害年金が受けられます。

このほか、三年以上保険料を納
めて死亡された場合で、老齢年金

年生まれの人ですが、以後年齢に
応じて毎年受給者ができます。

農業者老齢年金は、経営移譲の有
無にかかわらず、六十歳に達する
前までに一定の保険料を納付され
ますと、六十五歳から自動的に支
給される年金です。

「手続きの相談は」

加入の手続きは農業協同組合で
行っておりますが、この農業者年金
制度について、詳しいことがお知
りになりたい方は、農業委員会又
は、農業協同組合にご相談ください。

を受けていないときは、遺族に死
亡一時金が支払われます。

このような制度がありますので
奥さん自身の老後や、万一の事故
のためにも、ぜひ国民年金に加入
されるようおすすめします。

また、これらの年金額は、経済
の発展や物価の上昇に応じて引き
上げられることになっていきます。
国民年金の保険料額は、一か月千
四百円の定額保険料のほかに、将
来より多くの年金を受けるため、
希望して納める一か月四百円(定
額保険料にプラス)の付加保険料
とがあります。

国民年金加入の手続き、および
詳しいことは、町役場町民課、又
は大海支所でおたずねください。



赤十字社員増強 運動にご協力を

日本赤十字社は、博愛・人道の精神によって、災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、疾病の予防活動、あるいは家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、赤十字の使命が達せられるものです。今年も五月一日から一か月間、赤十字社員増強と社資募集運動を全国的に展開しますが、秋穂町では社資目標額を四十二万円余とし、各区長さんを通じて全戸社員加入と社資増強運動を進めていきます。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力をお願いします。

5月1日の 商業統計調査に ご協力を

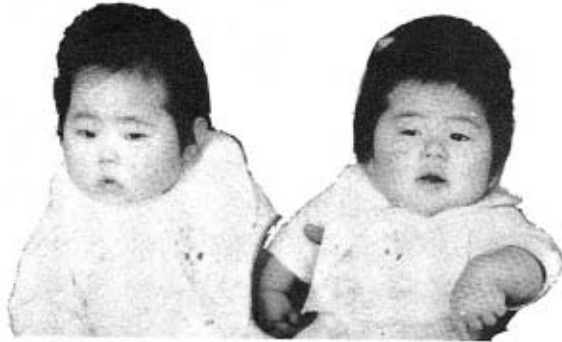
二年ごとに行われる商業統計調査が、今回は十三回目の調査年になり、五月一日現在で行われます。この調査は、商業を営む卸売業、小売業及び飲食店をもれなく調査するいわば「商業の国勢調査」ともいえるもので、わが国の商業の販売活動の実態や商品の全国的な流通状態を把握し、国、県、市町村の計画作成あるいは施策を講ずるための基礎資料とともに、商業の方々が将来の経営方針をたてるうえでの資料を提供するなどの重要な役割をもつものです。

調査は、県知事に任命された、次の六名の調査員さんが各店舗に
伺って、調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。
なお、提出いただいた調査票を調査の目的以外たとえば、税金の資料にしたり、商店の方の不利益になることに使用することは絶対にありませんので、正確に記入くださるよう重ねてお願いいたします。

商業統計調査員 (敬称略)

- 田中 靖博
- 臼井ツユ子
- 中田 弘子
- 松村トシ子
- 三木町
- 田辺いつ子
- 松本富士子
- 祇園町・下村

みんなの健康



藤野貴也(兄) ちゃん九か月
同理恵(妹)

みんな環境を美しく

5月10日から
6月20日まで
環境衛生月間

町と環境衛生連合会では、衛生害虫(ハエ・カ・ゴキブリ・ナメクジ)の発生源と各区内の清掃を徹底的に行うことを提唱するとともに実践することになりました。実施内容は次のとおりです。

- 1 区内の河川、住居周辺のゴミを焼却するか、青江ゴミ処理場へ捨てること。
 - 2 下水溝や衛生害虫の発生源を駆除すること。
 - 3 花だんなど、花づくりの場所をつくること。
- 実践にあたっては、区の幹事さんの指示に従ってください。私たちの環境を美しくするため、みんなで協力しましょう。

日本脳炎の予防接種を行います。

受付は5月15日まで

日本脳炎の発生する時期が近づきました。これを予防するため、次の要領で予防接種を行います。接種を希望される方は、期限までに申込んでください。

接種日と場所

第一回目

五月二十日(木) 中央公民館

二十一日(金) 大海分館

第二回目

五月二十七日(木) 中央公民館

二十八日(金) 大海分館

受付時間 いずれも十三時三十分から十四時三十分まで

対象者 満三歳以上の人
料金

〇十五歳(中学生)以下 二百円

〇十五歳以上で、今年初めて受ける人は二回分として 五百円
〇十五歳以上で、毎年接種を受けている人は一回分として 二百五十円

ただし、生保世帯、要保護世帯の人は免除されますから、申し出てください。

申込み期限と場所 五月十五日(土)までに、保健衛生課または大海支所へ。

胃がんの検診をします

受付は5月20日まで

五十年度中に、胃の病気で治療を受けられた人をおのほど、国民健康保険等で実態を調査したところ、町内で、百人あまりあることがわかりました。

今月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行 事 名	場 所	対 象
6	木	13:30 14:30	秋穂乳幼児相談	中央公民館	乳幼児とその母親
7	金	13:30 14:30	大海乳幼児相談	大海分館	
11	火	13:30 14:30	三種混合 予防注射	中央公民館 大海分館	二歳から四歳までの幼児で 才一期・才二期の該当者
20	木	13:30 14:30	日本脳炎 第一回予防注射	中央公民館 大海分館	別記
21	金	13:30 14:30	日本脳炎 第二回予防注射	中央公民館 大海分館	別記
27	木	13:30 14:30			
28	金				

お詫び

四月行事表の中で、三種混合予防注射の対象者が「生後3か月から48か月に至る乳幼児」とあるのは「2歳から4歳までの幼児」でした。お詫びして訂正いたします。

そこで、今年検診日を昨年より多くして早期発見、早期治療をめざしてとりくむことにしました。次の日程により、胃がんの検診を検診車で行いますので、自分の健康管理のために、ぜひ受診してください。

期間と場所

六月一日(火) 農協大海集荷所

六月二日(水) 中央公民館

三日(木) 中央公民館

時間は、いずれも八時三十分から十一時まで

受診対象者 三十五歳以上の人

検査料 一人当りの負担金七百元

申し込み期限 五月二十日まで

申し込み方法 各区内を回覧する

ひと口健康メモ

〇じん臓を活発にするには、両手で耳を後から前へ払う運動を20回ぐらいするとよい。この刺激がじん臓の活発化に役立つそうです。

〇心臓を丈夫にするには、いつも歩いて足をきたえることが、なにより心臓を強化するコツだそうです。

母子保健推進員さんが

決まりました

健康な子どもに育てるといふことは、私たちの生活で最も大切なことで、妊婦、育児の総合的な保健管理と指導が必要とされています。

こうした問題のよい相談相手として、また母子保健について話し合っていたく五十一年度の母子推進員さんを、次の方々にお願いいたしました。

お気軽に、ご相談ください。

大河内北	金子 年子
大河内南	森王 敏恵
天神町	網永 幸子
浜中	小川 武子
北条	新澤 初子
中条	鈴谷佐代子
井南	大村 節子
浜内	竹村 杉
小浜	松崎美都恵
赤崎	道中美知代
日地	吉本品子

金山市	舛永 弘子
西青江	林 洋子
先青江	山本 瑞子
中道	藤田 倭子
花南	吉田 静子
花北	内山 正子
中津江	藤田 静枝
屋戸	松本 光枝
加茂	河畑 裕子
海岸通り	岡本 愛子
東本町	細田ユキコ
上本町	河内 芳子
本町	田中 静子
祇園町	荒瀬 京子
下村	村本寿満子
中野	内田 睦子
東天田	岡田 重子
西天田	福島美代子

宮ノ且	磯部 宏子
黒北	大木 静子
黒南	繁光トシ子
助産婦	小林キミ子

四月広報紙 記事の訂正

4ページの搬出場所 大河内南
○若村 清氏宅下は ○松崎一男
氏宅下になりました。
また、5ページの(一)及び(二)の文中、一片の長さが五十肩とあるのは五〇センチメートルの誤りにつき、お詫びして訂正いたします。

身近かな相談相手

消費生活モニター決まる

消費生活上に起るいろんな問題について、みなさんの声を行政に反映させるため、消費者と行政を結ぶパイプ役をしてくださる消費生活モニターが次の方々に決まりました。

- 一年間で活躍いただくことになりました。(敬称略)
- 消費生活モニター
- ▽内田良子
 - ▽内田良子
 - ▽消費生活モニター
 - ▽大田中子
 - ▽西村綾子
 - ▽渡辺君子
 - ▽安光享子
 - ▽藤田静枝
 - ▽内田良子
 - ▽角田登喜子
 - ▽村民栄
 - ▽末繁静江

「目で見る県政教室」に参加しましょう

県では、県民のかたがたから、県政についていろいろな意見を聞くために、次の要領など意見を見る「県政教室」を実施しますので、積極的にご参加ください。

実施日 十月二十四日(金)

案内する施設 泉種善場と秋吉台少年自然の家

案内方法 県の貸切バスで案内します。

参加者 二十歳以上の一般県民の方で、抽せん五十名の方を案内します。

参加の申込方法 ハガキに住所・氏名・年齢・職業をはっきり書いて、〒七五三 山口市滝町一―一 県広報課「目で見る県政教室」係あて申し込んでください。しめきりは、五月二十二日(当日必着のこと)です。

家族の健康管理者は誰?

それはおかあさんです。

お元気ですか 保健婦です

おかあさんは、家族が毎日そろって心身ともに健康で明るい生活が、できるように、細かい心づかいをしてあげましょう。それにはまず、自分が健康であることです。

健康管理のコツは

体力を養い 病気を防ぎ、より健康をきづく基礎をつくること。

- 清潔で適切な衣生活
- バランスのとれた食事
- 清潔で安全な住居
- 環境の衛生
- 適度の仕事と運動
- 休息
- 快い睡眠
- 規則正しい便通。

体重は健康のパロメーターです。

中年以後体重がふえるのは、心臓へ負担をかけることになるので、注意信号です。また、急に体重が減るときも医師に相談が必要です。

家族の健康記録を作しましょう

とくに、乳幼児、お年寄りについては日頃の健康状態や特別のことがあったとき記録しておきましょう。医師に診てもらったとき、町の検診をうけたときは、その結果を簡単に記しておくで役立ちます。

病気を早いうちに見つけるためとくに乳幼児 お年寄りに共通して注意したいことは

食欲 きげん 表情 顔色 便通 発疹 めやに 体の動き 体重の変化 発熱 せき たん 痛み むくみ などです。少しでも変わったことがあれば早く医師に相談なさることです。

健康診査を受けましょう

保育所 学校 会社では、毎年定期的に健康診断が行われています。乳幼児、お年寄り それに家族の健康管理者である、おかあさん方は、これから町で実施する健康についての検診は機会をのがさず、受けるようにしましょう。

町役場企画室へ。



51年度地方税の改正点

四月一日より地方税法の一部が改められ、主なものは次のとおりです。

町・県民税

- (1) 個人の均等割は、年額千円（町民税七百円、県民税三百円）に、また、所得額が十一万円以下の人には課税されません。
- (2) 法人の均等割は、次のように改められました。
 - ・資本金が一億円を超え、従業員が百人を超えるもの
年額 二万四千元
 - ・資本金が一億円を超え、従業員が百人以下のもの
年額 一万二千元
 - ・資本金が一千万円を超え、一億円以下のもの
年額 一万二千元
 - ・資本金一千万円以下のもの
年額 七千二百円
- (3) 障害者・未成年者・老年者・寡婦で、所得額が七十万円以下

(4) の人には課税されません。専従者の控除額が四十万円までになりました。

国民健康保険税

最高額が十五万円になりました。

軽自動車税

納税通知書などでご承知のことでしょうが、次のように改められました。なお、納期限は四月三十日までとなっております。

二輪車	50 cc以下	6,500円	円
”	50～90 cc以下	1,000円	円
”	90～125 cc ”	1,300円	円
”	125～250 cc ”	2,000円	円
”	250 cc以上	3,300円	円
軽自動車	三輪のもの	3,600円	円
”	四輪のもの	5,900円	円
”	”	5,200円	円
”	”	3,300円	円
”	”	2,900円	円
農耕作業用自動車	”	1,300円	円
小型特殊自動車	”	3,900円	円

固定資産税

五十一年度からの固定資産税（土地）については、新たに、次のような負担調整措置がとられることになりました。

宅地等	五十一年度から五十三年度までの、各年度分の課税標準額の算定については、五十一年度評価額と五十年年度分の課税標準額とを比較して、その上昇分に応じて求めた額が、限度額になります。
上昇率の区分	負担調整率
一・三倍以下のもの	一・一
一・三倍を超え一・七倍以下のもの	一・二
一・七倍を超えるもの	一・三

一般農地 五十一年度から五十三年度までの各年度分の固定資産税については、五十一年度評価額と五十年年度分の課税標準額とを比較し、その上昇率の区分に応じて次に定める負担調整率を、前年度の税額に乗じて求めた額が、限度額となります。

上昇率の区分	負担調整率
一・三倍以下のもの	一・一
一・三倍を超えるもの	一・二

ご不明なことは、税務課窓二二二・有線二三四一へおたずねください。

固定資産税第一期の納期は
5月31日
までです
期限内に完納
しましょう

お知らせ

町議会議員選挙に関する説明会を開きます

七月十一日をもって任期満了となる秋穂町議会議員一般選挙は、六月二十日に行われることになりました。詳しい日程は、決定次第お知らせいたしますが、選挙に関する届出、及び選挙運動に関する説明会を次の日時に開催しますので、立候補予定者の方は出席されますようお知らせします。

日時 五月二十一日（金）
午後一時三十分
場所 町役場議事堂

第12回愛育大会

子供たちが、正しい愛情と知識をもって育てられることを願って、みなさんに愛育への幅広い知識と関心を高めていただくための大会です。

時 五月十一日午前九時開館
所 山口市民会館
講師と演題
午前の部 「暮らしの中の忘れもの」
評論家 五代 利矢子氏
午後の部 「いい人をつくる育児の秘訣」
愛育病院長 内藤寿七郎博士

戸籍の謄・抄本は1通が200円に

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数に関係なく一通につき二百円になります。

戸籍の謄・抄本などを郵便で請求されるときは、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に、定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合、料金はわずか十円です。手数料を利用できます。改正後の料金は次のとおりですが、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっていますので、御協力をお願いします。

▲改正後の料金

区分	手数料
戸籍の謄・抄本	一通 二百円
除籍の謄・抄本	一通 三百円
戸籍の記載事項証明	一件 百円
証明事項	一件 百円
除籍の記載事項証明	一件 二百円
証明事項	一件 二百円
受理証明書	一通 百円
戸籍簿の閲覧	一戸籍 百円
除籍簿の閲覧	一戸籍 二百円
届書類の閲覧	書類一件 百円

目でみる広報



浦漁港に燈台ができました
地区漁民の念願であった、海上保安庁所管の燈台ができ、三月末日に初点式が行われました。

この燈台は、二秒間隔に紅い光を点滅し、この光の届く距離は一、五海里（約二、三km）で自力で発電できる新型灯台です。これから漁船の安全航行に大きな役割を果たすことでしょう。



尾崎健吾・康次君兄弟

松富英子・要子ちゃん姉妹
先生も迷われる3組の双子
道中彰子・紀子ちゃん姉妹

大海小学校へ59人のお友達といっしょに、3組の双子の兄弟、姉妹が揃って入学しました。とても珍しいことで、先生は「2人いっしょだとよくわかるのですが……」と、まだ見分がつきにくい様子でした。（体育の時間に）

早くも田植、始まる
青江地区では毎年水稲の早期栽培が行われていますが、今年も4月20日に早々と田植が始まりました。この水稲の収穫は、8月下旬頃から行われ引き続き、指定産地野菜のキャベツが作付される生産豊かな地帯です。（上田好勝さんの田で）



お知らせ

二級建築士試験

県では、次の要領で二級建築士の試験を行います。
受付期間 五月十七日から五月二十一日まで
受付場所 県建築課
試験日時
(1)学科 七月二十四日(土) 九時から十六時三十分まで
(2)設計製図 九月十九日(日) 十二時から十六時三十分まで。

試験会場

(1)学科 山口市大字吉田一六六七番地の一 山口大学教養部
(2)設計製図 吉敷郡小郡町仁保津 山口県立山口農業高等学校
受験申込書の請求先
山口県建築士会(山口市大手町五一四)

試験に関する問い合わせ先
県建築課 山口市滝町一―一
電話 山口②一三一―一 内線五四三

図書館セミナー 「幼児読書」開催

趣旨 この講座は、望ましい子供の読書のあり方について、実際に子供の読み物や絵本に触れながら、学び語り合うことを目的としています。
主催 山口県立山口図書館

参加資格 幼児(二歳から五歳)を持つ親で、県内に在住するもの。定員 三十名(子供は別)

講師・助言者 山口女子大学・山口県立山口図書館職員ほか。
会場 山口県立山口図書館
受講料 無料

講座日程 ▽第一回：六月九日(水) ▽第二回：七月八日(木) ▽第三回：八月四日(水) ▽第四回：九月十四日(火)
(時間はいずれも午前十時から十二時まで)
申込期限 五月二十日(木)
申込方法 ハガキに住所・氏名及びお子さんの氏名・年齢をご記入のうえ、左記へお申し込みください。

〒七五三 山口市後河原松柄
山口県立山口図書館
講座内容や詳しいことは、山口図書館 電話 山口④一二一一へおたずねください。

次の試験が行われます

- 採石業務管理者試験 五十一年六月八日(火)
 - 電気工事士試験 五十一年六月十三日(日)
 - 火薬類取扱保安責任者試験 五十一年六月二十日(日)
- 受検願書の受付は、五月二十五日までですが、これらのくわしいことは産業課へお問い合わせください。

公民館だより

5月9日は町民体育大会

百足競争の年齢引き下げ
体力つくりにとてもよい
気候となりました。
町民こそって体位向上と
健康増進のためと、町民み
んながお互いの親ばくを深めてい
ただくための、体力つくり町民体
育大会を五月九日(雨天のとき
は十六日)に開催することとなり
ました。

ことしは、百足競争の選手の年
齢が一部下げられました。
いままでは、三十歳以上の年齢
でしたが、今回から二十歳から二
十九歳までの年齢層が、男子につ
いては二名(三十歳以上五名計七
名)女子については一名(三十歳
以上四名計五名)出場できます。
詳しいことは部落の社会体育推進
委員におたずねください。
選手で出場しなくても、大きい
声で力一杯の応援をすること、拍
手をもって選手の送迎をすること
なども、健康の第一歩として大い
に大切なことです。大会に参加し
てよりよい一日をすごして頂きた
いと思います。

思いきりが大切 冠婚葬祭の簡素化

物価の上昇、貨幣価値の低下と
世の中の変動がはげしい時、冠婚
葬祭の派手になっていくことも、
やむを得ないものがあります。
婦人会の集會等でも簡素化の声
が近年とみに高まり、公民館とい
たしましても、区長会に相談して
この運動の推進をするべく町全体
的な標準を、といま区長会ととも
に調査の段階に入っています。

大河内南・北の両部落でも「な
んとかしなくては」と両区の役員
の方達が再三集まれ、また班の
集會も開かれて、四月四日次のよ
うな冠婚葬祭の簡素化申し合わせ
が決まりました。

お互いに、最初の思いきりが大
切です。決めたことはお互いが守
って頂きたいことと、この善行が
町内にひろがりやすことを期待し
たします。

冠婚葬祭の簡素化申し合わせ

大河内北区
大河内南区

- ◇出産の場合
 1. 出産のお祝いを贈る場合(出産・節句・端午・雛・正月等の内)一回だけ五百円以内の金又は品物を贈り、外は廃止する。
 2. お返し(内祝)は廃止する。
- ◇結婚の場合
 1. 結婚のお祝いを贈る場合、五百円以内の金品とする。
 2. お返し(内祝)は廃止する。
- ◇病氣見舞の場合
 1. 病氣見舞を贈る場合、五百円以内の金品とする。
 2. 全快祝(内祝)は廃止する。
- ◇葬儀の場合
 1. 葬儀には、できるだけ参列し、香典を贈る場合、五百円以内とする。
 2. 香典返しは廃止する。

昭和三十五年に冠婚葬祭の簡素化の申し合わせができ一時守られておりましたが、物価の上昇などの均衡から廃れてしまいました。
しかし、これを基準として数部落で、今も守られていることは喜ばしいことです。

すぐれた人づくりの一貫として、次代を担うべき青少年を主体として一般の皆様にも、交響楽団によって生の芸術鑑賞機会をもつていただくために、巡回音楽教室の演奏会を催します。

またとない生の演奏が身近な会場で聞かれます。たくさんご鑑賞されますように。

生の芸術鑑賞を

山口県交響楽団の演奏

日時 五月十八日(火)
午前十時三十分
場所 秋穂小学校 体育館

これは、移動教室方式によって山口県教育委員・秋穂町・秋穂町教育委員会が主催となり、余りその機会に恵まれない本町の皆様のために、県から巡回して演奏をし、また専門の講師によって解説や指導が加えられています。

出演 山口県交響楽団選抜
約三十名編成
入場料はいりません。
※下足を入れるビニール袋を持参してください。

教室	学習日時	回数	学級費	募集
居合道	毎週土曜日 13:~	毎週1回	不 但 し 材 料 代	安田義正

5月の行事予定

公民館の休館日 第1月曜日と国民の祝日

中央公民館

2日(日)	秋穂町美術展	午前9時~ 午後4時30分
3日(月)		
6日(木)	高齢者学級	午後1時30分
8日(土)	園芸教室	午後1時
9日(日)	町民体育大会	午前9時町設グラウンド
13日(木)	楽焼教室	午前9時
18日(火)	巡回音楽教室演奏会	午前10時30分
" "	書道教室	午後3時・午後5時
20日(木)	版画教室	午後7時30分
25日(火)	家庭教育相談	午後1時30分

◎謡曲教室	毎週土曜日	午後7時30分
◎トレーニング教室	毎週火・金曜日	午前9時30分・午後5時
◎絵画教室	毎週水曜日	午後7時30分
◎BBS例会	第1・3木曜日	午後7時30分
◎詩吟「秋風会」	毎週水曜日	午後7時30分

大海分館

◎謡曲教室	毎週木曜日	午後8時
◎詩吟クラブ「おおみ会」	毎週火曜日	午後8時
◎詩吟「秋風会」	毎週1回	午後8時

おたずね

5歳の保育園児ですが、家に帰るとテレビにかじりつき、夜遅くまで見たがるので困ります。テレビの見方についておたずねします。

【お答え】

この最近テレビの普及はものすごく、子どもの話題もテレビに関するものが多く、これによって多くの友だちと結びついていきます。しかしそこには、さまざまな問題があります。第一にテレビと日課の問題ですが、最も悪いことはテレビがすべての活動に優先することです。食事、宿題、おしゃべりも後まわしとなります。

テレビの見方は、基本的な生活習慣の一つとして身につけてほしいものです。家族会議で各自の見る番組・時間を決めて、それ以外は見ないようにし、テレビをつければなしにしないようにすることです。そのためには、大人も見たいものを多少がまんし、テレビを見ない時は、家族の話し合いとか、読書とか、お手伝いとか、ほかの活動に向けていきましょう。

第二の問題は、番組の選択のことですが、子どもは低俗な内容をそのまま、まねることが多いと思います。「へんな身振りや言葉覚えて困ります。」とよく言われるお母さまがおられますが、その

ような番組を見ることを放りばなしでは少しも解決しません。そこで番組の選択にあたっては、できるだけ教育的なもの、家族全員で楽しめるようなものに重点をおいて選びましょう。例えば名作童話のマンガ化されたもの、ゲーム、クイズなどはよいでしょう。どきついマンガ、歌謡番組などはできるだけ避けた方がよいでしょう。しかし、現在のテレビでは、そんな教育的番組は余り見あたらないので、その内容が何らかの意味でプラスになればなりません。なるべく大人もいっしょに見てやって、あとでいろいろ話し合い、あふなげない考え方を植えておくことがたいせつです。

家庭教育通信

No. 23

おたずね

子どもの素質を伸ばすには、早期教育が必要だといわれていますが、小学校の段階ではどのような点に気をつけて指導したらよいでしょうか S M

【お答え】

子どもの素質を伸ばすということは、教育の重要な課題であること

とはいってもありません。素質を伸ばすには、自己のもっている潜在能力を最大限に発揮できるよう、援助してやる必要があります。最近、ピアノ・バイオリン・絵画などの技術教育は早い時期に始める方が効果的だといわれています。たしかに、このような素質を持つておりその方向に伸ばしていくとすれば、早期教育も必要かも知れませんが、一般に素質というものを、そう簡単にみつけることは、むづかしいことも事実です。素質を伸ばすことは、子どもの才能をみつけ、それに適度の刺激を与えることです。それが度をこし親が強制しますと子どもは情緒不安定となり、乱暴や注意散漫になったり、頭痛・腹痛を訴えるなどの身体症状がでてきます。

いくら高い知識を得ても、豊かな情操・強い意志・健康な身体に恵まれていなければ、本当に素質を伸ばすことはできません。知・情・意・体・徳性など、バランスのとれた指導が必要です。宿題を手伝ったり、勉強を強制するのでなく、正しい生活習慣・豊かな情緒を育て、家庭生活を通して連帯感・協調性を身につけさせ、安定した生活ができるよう配慮することがたいせつです。

知識をつめこむだけでは、子どもの能力を伸ばすことはできません。自己能力の開発には、自ら意欲を持つよう援助してやることです。意欲の根底には、次のような基

- ① 本能的な欲求があります。
- ② 社会的承認の欲求をもっている……はめることとしかかることのパランスをとる。
- ③ 成就感を体験したい……完成の喜びを味わわせる。
- ④ 独立の欲求を満たした、……他人からの指示・命令でなく、自分の考えで実行する喜び。
- ⑤ 仲間の中に入れてほしい。
- ⑥ 愛し、愛されたい……教師に、友人に、父母に愛される喜び。

学級訪問

楽焼教室の巻

土をこねる。これがなかなかのこつ。形をつくる……ろくろによつての形、ちよつと油断するとグシャ。またはじめから……

自分の思うようにならず、これが意のままになつた時は、両手をあげて「万歳」と叫びたい。この思いは学級生みんなの気持ちではないだろうか。乾燥……日陰で二十日素焼……かまどで焼きあげる。くすりかけ……仕上げ前の楽しみ。どんなふうにも模様をつけようか……考えることしきり。



苦勞のあとをひろうしあう学級生の皆さん

本焼……最後の焼き上げよく出来ているよう祈りながら……待つこと。出来ばえのよかつたときのうれしさ、またここで「万歳」。二度、三度の楽しみと喜びのある楽焼の妙味。ほんとうにすばらしい。先日、楽焼教室をのぞいてみました。ほんとうに楽しそうに熱心に土ととりくんでの姿は、年なんかフツとばせのようでした。

F・K

郷土史 (32)

慶長・寛永検地

毛利氏が防長二州を支配するようになって、大海村が宍道氏の知行所になっていったこと、その時の石高は約四三〇石であったことなど既に述べた。

ここでは毛利氏の防長統治の基礎となった検地の記録をたどり、江戸時代の大海村の発展の歴史をたどってみたいと思う。

山口県文書館に慶長検地・寛永検地の記録があり、これによると毛利氏が藩政開始の慶長五年（一六〇〇）に行った検地では防長総高二九万余石であったが、慶長一〇年から一五年にかけて行った二回目の検地では、総高が五三万九二八六石余となって石高が飛躍的に増大している。

これは田畠耕地の面積が増加したのではなくて、検地の方法を改めたことによるもので、山代宰判ではそのため反対の一揆がおき、首謀者一名が斬首されて鎮圧されたといひ、この時の竿入れの特長を「風土注進案研究要覧」では次のように説明している。

①茶・楮・桑等に至るまで石盛りして石高に加え、②七ツ三分（七三%）という高貢租であったこと、③六尺五寸、三百歩を一反とし、五段階の等級に分けたこと、（天正検地では三六〇歩が一反で

あった）④田方は米納、畠方は石貫銀による銀納、⑤畝山の収益も石詰して課税の拡大に努めた。そしてこの検地がこれ以降の土地制度の規範となり、検地は課税の増大をはかるための最大の目的であったことがわかる。

大海村の慶長検地は別表の通りで、田畠が三三町余、屋敷数四四ヶ所、この頃既に塩浜があったことがわかり、総高三三三二石余の小村であった。

ついで行われた寛永検地は慶長検地のように測量しなおしたものでなく、

藩政時代の大海村 (1)

寛永元

年（一六二四）までの四か年の実収貢租をもとに新租率が五〇%になるように石高をかきあげして、これによって検地前の旧石高を検地後の新石高に直した。

なぜこのようなことをしたのかそれは実質的に家臣団の知行を削って、浮いた分をお蔵入地に入れて直轄領を拡大し、藩の収入の増大をはかったもので、そのためには家臣団の知行地を所替えて実質的に給地を削ることにした。これは七三%という高租にあえていっている百姓にこれ以上の負担を

しいるわけに行かず、

窮余の策として家臣団の給領地を削って直轄地の税収を高めるために行われた。この寛永二年八月に宍道氏が大海領四二八石余を賜ったというのはこの時期に相当する。

そして大海の場合、寛永検地には慶長検地になかった浦浮役が課税対象にあがって来ており、反面小物成の石高が減少していることを併せ考えると、慶長検地の頃の海上漁業に含めて課税していたものを、次第に漁業も栄えてこれを分離して浦浮役として課税するよ



赤崎山と鎮守の森

うになったものである。なお小物成というのは田畠外の雑税である。

〔別表〕 大海村（赤崎共）検地内訳

区分	慶長 15 年		寛永 2 年	
	町数	石高	町数	石高
田畠	25.95	米 251,351	25.49	313,824
屋敷	7.42	29,253	6.59	43,401
小塩	1.73	14,640	1.74	19,797
浦		7,152		137
物		30,200		39,020
敷				12,000
浦				
合計		332,596		428,179

尚、屋敷は慶長では44ヶ所、寛永では46ヶ所と

この表からもわかるように、面積は殆んど変わっていないのに、その石高は四割近くも高くなっている。

ここで給領地替をして名目知行高をそのままに、実質知行の削減をして窮迫した藩財政に対処した。

宍道領から粟屋領へ

寛永検地後宍道氏が大海の領主となり、延宝元年（一六七三）まで五〇年間続いたことは既に述べた。そのあと貞享元年（一六八四）五月、時の藩主吉就につかえて当役の要職にあった粟屋帯刀就貞に江戸屋敷で多年の勤功に対し新地二千石を賜る旨のお沙汰があり、同月二三日江戸をたつて殿様のお供をし、六月一日に一二か年振りに萩に帰って来た。そして吉敷郡大海村一郷一村の地を浦方共引

渡され、残り石は熊毛郡大河内村一郷一村の地と大津郡日置於小野地大多和村を拝領した。

粟屋氏は宍道氏と同じ寄組で、元就以來側近として仕えた家柄であったので、寛永二年には熊毛郡大河内村に千四百石、大津郡で二千石を賜っていた。

殊にききにあげた粟屋就貞（帯刀）は天和二年（一六八二）藩主吉就が一五才で網広のあとをついだとき、その補佐役をつとめ、大海村の拝領のほか、元禄元年（一六八八）六月には更に、多年の忠勤の功によって大島郡小松沖干海作地百町歩を拝領している。（大島町誌）

このうち三八町余は元禄元年八月に汐留をし、同八年一月には高五〇石を帯刀の本知三千六百石に加えられている。そして残余のうち二〇町歩を大海村に所替し（防長歴史暦）、寛保元年（一七四一）に青江塩田を築立の記録が地元にあるが、恐らくこの頃から追築立が進められたものであろう。そしてこれ迄の古浜の地は製塩効率が悪くなって田畠に造成され、昭和の時代に残った大規模の青江塩田は明和三年（一七六六）に粟屋氏が藩に上地して撫育開作となった頃に出来上がったものである。そのことについては後述する。

そのことは現在の日地に古浜・南古浜・古開作・築留等の小字地があり、青江南北両浜ができてから田畠や屋敷地に変わって行ったことを示すものであろう。

（秋穂町教育委員会嘱託 田中 穰記）